

令和 6 年度

教職課程

自己点検・評価報告書

横浜商科大学商学部

令和 7 年 3 月

横浜商科大学 教職課程認定学部・学科（免許校種・教科）一覧

- ・商学部（商学科（商業））

大学としての全体評価

ここ数年、本学の教職課程で教員免許状を取得し、卒業後に学校教員となって教育現場で活躍する学生を輩出できている。

これは、本学で学んだ商学の専門知識に加えて、教職課程で身につけた実践力、そして修学を通じ身につけたアカデミック・スキルは、多忙を極め、早期に問題解決を図ることが求められる学校現場においても、生徒や教員間でのコミュニケーションを円滑にし、様々なアプローチで解決策を講じたりすることができる教員の資質・能力の育成につながり、即戦力として生かされることを表している。

一方で、本学には同窓会教員支部があり、年2回、教職課程との共催で行われている教職研修会等を中心に、現職の高校教員が教職課程の学生の模擬授業に対するアドバイスをを行い、さらには学校現場の現状や課題について情報共有をしている。現職教員と学生が定期的に交流を図ることにより、学生は教員という仕事に対して、より現実的に考える機会を得ることができている。このような取り組みを行っている大学は少なく、本学の教職課程の大きな特徴にもなっている。

また、本学では全学でBYODが導入され、学生は初年次生から授業等を通じてPCを積極的に活用しながら学修をしている。2年次生から教職課程に入った学生も、課題提出や資料作成等、ICT機器の利活用ができており、学校現場のGIGAスクール構想に対応した実践的指導力を育成する上での学修環境が整っている。

教職課程において、次年度以降に取り組む課題は、学生と生徒が直接的に関わる機会が少ないことがあげられる。大学全体や各ゼミ等と地域との連携は個々に行われているものの、教職課程全体としては学生が地域の学校等で継続的に活動する体系的なシステムが十分に整っていない。こうした状況を踏まえ、地域の小学校や中学校等との連携を図りながら、学生が学校ボランティアに参加しやすいような仕組みを構築していくことに加え、教育実習協力校との交流が継続するような工夫をする必要がある。

今後も、本学の強みや優れた点を拡充しながら、課題の解決に取り組むことに努め、優れた教員を輩出していきたい。

横浜商科大学商学部

学部長 小島 敏明

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検・評価	3
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	3
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	7
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	12
III	総合評価（全体を通じた自己評価）	17
IV	「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス	18

I 教職課程の現況及び特色

1 教職課程の現況

(1)大学名：横浜商科大学

(2)学部名：商学部

(3)所在地：神奈川県横浜市鶴見区東寺尾4丁目11番1号

(4)教職課程の履修者数及び教員数

①教職課程の履修者数

課程等（通学・通信・大学院） 令和6年度（令和6年5月1日現在）

学部	学科名	教科	免許種	教職課程履修者数				合計
				1年	2年	3年	4年	
商学部	商学科	商業	高校1種		5	10	8	23

② 教員数

	教授	准教授	講師	助教	その他
教員数	1	1	5*		
備考：*ただし、すべて非常勤講師					

(1) 卒業者の現況

課程等（通学・通信・大学院） 令和5年度卒業生（令和6年5月1日現在）

教科	免許種	就職先状況											
		認定こども園		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		特別支援学校	
		正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他
商業	高校1種									3名 ※			

※うち、2名は高等専修学校

2 特色

本学は、1966年開学時より掲げてきた「安んじて事を托さるる人となれ」の建学の精神に基づき、「商学教育の完成」を目的とした実学重視の実践的な学習を通じて「高度な専門知識」と「社会に奉仕する精神」を修得し、また托された責任をまっとうすることができる「使命感」と「責任感」をも身につけた人材の育成を行ってきた。

本学の教員養成課程(以下、教職課程と記載)では、建学の精神を理解し、商学部のディプロマポリシー(※)に則り、教員としての高度な専門性と幅広い教養、豊かな人間性、社会の変化に柔軟に対応できる実践力を有し、教育現場で活躍することができる教員としての資質・能力の養成を目指している。

※横浜商科大学商学部ディプロマポリシー

1. 知識を取り込む力(知識・理解)

グローバル化した社会で求められる幅広い教養とモラルを身につけ、商学の基礎となる専門的知識・技能を修得している。

2. 問題発見・解決力(思考・判断)

多様な価値が共存する現代社会が抱えるさまざまな問題を発見、分析し、論理的に思考して解決できる。

3. コミュニケーション力(知識・技能)

グローバル化した社会で多様な価値観をもつ他者の意見に耳を傾け、自分の考えを口頭や文章で表現しコミュニケーションできる。

4. 社会貢献力(態度・意欲・関心)

社会への貢献を志し、良き市民、良きビジネスパーソンとして行動できる。

5. コラボレーション力(態度)

主体的に行動し他者と協働できる。

6. 専門的知識・技能の活用力(思考・判断)

自立したプロフェッショナルとして事を托される場面で、商学の専門的知識・技能を活用できる。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1－1 教職課程教育の目的・目標を共有

〔現状〕

本学は、「安んじて事を托さるる人となれ」の建学の精神に基づき、「商学教育の完成」を目的とした実学重視の実践的な学習を通じて「高度な専門知識」と「社会に奉仕する精神」を修得し、また托された責任をまっとうすることができる「使命感」と「責任感」をも身につけた人材の育成を行ってきた。

本学で教職課程を置いている商学部では、建学の精神を理解し、商学部のディプロマポリシー(以下、DP と記載)、カリキュラムポリシー(以下、CP と記載)に則り、教員としての高度な専門性と幅広い教養、豊かな人間性、社会の変化に柔軟に対応できる実践力を有し、教育現場で活躍できる教員としての資質・能力の養成を目指している。

本学では、「学生便覧」において、高等学校一種「商業」の免許を取得可能なことを示している。また、「教科及び教科指導に関する科目」と「教育の基礎的理解に関する科目」等の単位を修得して卒業した場合に、教員免許状を取得することができる」と明記している。さらに、1 年次生の履修オリエンテーション及び教職課程が始まる 2 年次生の履修オリエンテーションにおいて、教職課程教育の目的や目標について説明をしている。・・・・・・・・・・(資料 1, 2)

専門的な教職課程の科目履修が始まる 2 年次生だけでなく、入学当初の 1 年次生の履修オリエンテーションの時点で、教職課程の効率的な履修ができるように職員が個別に履修相談に臨んでいる。また、教職課程履修について日頃から関心を高めるため、学内各所に教職履修推奨ポスターを掲示している。・・・・・・・・(資料 3)

〔優れた取組〕

卒業時の学位記授与式において、教職課程を履修して教員免許状を授与される学生に対しては該当学生を会場に集め、学位記とは別に教員免許状の授与を行っている。これに関しては、事前に神奈川県教育委員会に一括申請を行い、学位記授与式に合わせて渡せるように工夫を行っている。また、教員免許状と共にこれまでの教職課程の学びを振り返るように「教職履修カルテ」を一緒に返却している。

学生にとっては、教職員や仲間とこの教員免許状授与式を迎えることが一つの目標となっており、日々の学修意欲の向上や教職課程辞退防止にもつながっている。

〔改善の方向性・課題〕

本学では、学修成果可視化(アセスメンター)システムを導入している。このシステムは、DP の達成度を 1 年次から 4 年間かけ、半期ごとに可視化して示されるもので、学生自らが DP の達成度合いを客観的に確認し、具体的な目標や課題の設定を図りながら、履修を行っていくことが期待されている。

現状での課題としては、この学修成果可視化システムを十分に活用できていない教職課程の学生も見受けられるため、教職履修カルテ作成時に学修の振り返りだけでなく、自学学修の改善点や具体的な到達目標の設定等を踏まえた指導を行う。

また、昨今の教員不足の現状を踏まえ、教職課程の履修者数を増やしていく必要がある。そのため、より多くの学生に教員免許状取得に関心をもってもらえるように、本学の教職課程の学びについて正確な情報を共有できるようにしている。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1－1－1：『横浜商科大学 学生便覧 2024』「DP, CP」pp.8-9
- ・資料 1－1－2：『横浜商科大学 学生便覧 2024』「教職課程について」pp.49-52
- ・資料 1－1－3：「2024 年度 教職課程履修推奨ポスター」

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

本学では、教職課程認定基準に基づき、教職課程担当教員を採用しており、また、事務局の学生総合支援部教務課からも教職課程担当の職員を配置し、教職センターを設置することで教職課程運営の中核的な役割を担っている。ここでは、日々の情報共有を心掛け、担当の専任教員と非常勤講師および事務職員との協働体制を構築している。また、教職センターには教職センター運営委員会が置かれており、その構成員は、教育課程担当教育職員として専任教員 2 名（センター長を含む）と、学部から教務専門部会長 1 名、商学科長 1 名、学務本部長 1 名、教職担当事務職員 2 名で構成されている。・・・・・・（資料 1, 資料 2）

教職センター運営委員会では、2 か月に一度、定例会議が開催されており、ここでは主に、毎月実施している教職センターの定例会議で出された内容についての報告、審議事項について話し合いが行われている。また、自己点検・評価の実施体制についても各組織で役割分担を行いながら、点検を進めている。（資料 3）

〔優れた取組〕

毎月 1 回、開催されている教職センター定例会議では、Google Drive を介した共有フォルダで資料や情報を共有するだけでなく、Microsoft の Teams 内でも教職センター用の Channel を設けており、教職員間のコミュニケーションが円滑に図られるような工夫を行っている。また、普段から Teams を活用しながら、教職学生の学修状況や教育実習に関する諸手続き、各地方自治体における最新の教員採用試験動向等、スタッフ間で迅速に情報を共有できるシステムが構築されている。

さらに、2 か月に一度開催される教職センター運営委員会は、教授会の下部組織として位置付けられており、教職センター運営委員会での決定は教務専門部会で十分な検討を加えて、大学運営委員会、教授会で報告が行われる。この仕組みを通じて、全学組織へと必要な情報が共有されるようになっている。

〔改善の方向性・課題〕

本学では、非常勤講師が担当している教職課程の科目が複数あり、特に教育実習に関わる講師とは情報や要望を受け付ける時間を適宜設けている。一方、それ以外の講師との間では、教職科目担当者用のメーリングリスト等はあるものの、学生の情報共有や指導における施設・設備等の要望を把握できるツールや機会が少ない。今後は、教職課程の Teams や Google Drive 等を活用し、非常勤講師とのコミュニケーションが取りやすい環境づくりを目指すこととした。

また、教職に関わる施設・設備についても、学生や教員が情報共有や自主学修がしやすいように整備していくことや、現在の高校教育の現場に求められる教育法のスキルを修得できる環境整備が求められているため、その実現に向けて具体的な対応策を進めている。特に ICT 教育の推進や DX 化は「商業」に関しても例外ではなく、電子黒板等を設置した教室の改修、教員採用試験情報雑誌や教職課程に関連する書籍を閲覧しやすくしたりするための学習環境の整備を、来年度以降行う。

教職の FD および SD に関しても、教職センター内では適宜実施しているものの、非常勤講師を含めた教職課程に関わる全ての教職員に情報を提供するような FD 等の実施までには及んでいない。そのため今後は、FD や SD の実施を年間計画に具体的に組み込み、教職に関わる最新情報の提供や学内での活動内容の報告、優れた授業実践の報告、授業評価の結果と考察等、取り扱うテーマを決めた上で年間スケジュールに組み込んでいくようにする。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1－2－1：横浜商科大学 組織図
- ・資料 1－2－2：学則第 15 条 横浜商科大学教授会運営規程
- ・資料 1－2－3：2024 年度教職センター運営委員会 議事録

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状〕

本学における DP 及び CP を踏まえた上で、アドミSSION・ポリシー(以下、AP と表記)に基づき、学内で学ぶにふさわしい学生像について説明している。

本学は商学部のための単科大学であり、3 学科に設定されており、本学の DP を受けて教職課程が設置されている。

教職課程は商学科所属の学生のみが履修できることになっており、教職課程の履修要領を示した上で毎年、商学科から複数名（5 名～10 名程度）の学生を受入れている。・・・・・・・・・・（資料 1，資料 2）

入学時点では、商学科に入学した学生であっても教職に就くかどうか明確な意志を確認できない場合もあり、その進路選択の余地を残すため、教職課程は 1 年間の大学生活を経過したのちに、2 年次生から履修が可能となっている。

教職課程の募集については、2 年次生の春学期最初の時点で教職課程履修希望者（商学科の学生限定）を対象に、「教職（課程）オリエンテーション」を実施している。学生はそのオリエンテーションに参加した後、教職課程の履修に関して不安等がある場合には教職担当の教職員に事前相談をし、最終的に教職課程を履修するかどうかについては学生自身が決定することになっている。

教員免許を取得する履修要件については、卒業要件とは別に定められた教職関連科目の単位修得が求められており、学生は計画的に卒業要件を満たしながら、教職関連科目の履修を行う必要がある。そのため教職課程履修を希望する学生は、1 年次生から履修できる教職関連科目の単位修得に努め、2 年次生の教職課程オリエンテーションに、必ず参加するように事前に情報を共有している。（資料 3，資料 4）

なお、免許状を取得するための基礎資格および関係科目と必要単位数については、基礎資格（本学を卒業することで得られる学士の資格を有すること）の他、大学において修得を必要とする単位について、ホームページでも説明している。（資料 5）

本学では、「教職履修カルテ」を電子化し、教職課程履修者専用の Google Classroom 内で管理している。これにより、年度最初に行われる教職オリエンテーションや教職研修会、各学期の成績の公表後等に教職履修カルテへの記入、および提出を促している(年に 5 回程度)。この教職履修カルテの提出は教職課程の継続(進級)要件となっており、未提出者は次年度の教職課程継続ができない仕組みとなっている。さらに、体調不良や進路変更等を理由に教職課程履修の継続が難しい等、学生から相談があった場合には、教職センターの専任教員が適宜面談を行う等、教職課程辞退防止に向けての取り組みを行っている。・・・・・・・・・・(資料 6)

〔優れた取組〕

本学入学前には、本学への受験を検討している高校生に対して、ホームページや大学案内(パンフレット)等において、高等学校の教員免許が取得可能(商学科のみ)であることを示し、教職履修に早い段階から興味・関心をもてるようにしている。

本学入学時点で、商学科に入学した場合には教職課程を履修できる点について、入学時オリエンテーション等で説明を加えている。このオリエンテーションは、それまで教員の仕事や教員免許状の取得に全く関心をもっていなかった学生であっても、教職課程への興味・関心を高める契機づくりの一つとなっている。

また、学年進級時に実施される教職オリエンテーションでは、毎学期の成績発表後や、年 2 回行われる教職研修会終了後等において、適宜、教職課程での学びについて教職履修カルテに記載させ、教職センターの専任教員がチェックを行っている。

さらに、4 年次生秋学期の教職実践演習では、教職履修カルテおよび教育実習記録等を活用しながら、教育実習や教職関連科目等で学んだことを振り返る機会を設けている。ここでは、学生が実際に教育実習に行った際に、どのような壁や課題に遭遇したのか、大学で学んだ理論と教育現場の実際との間にどのようなギャップがあったのか等を整理し、情報を共有している。その上で具体的な対応策や指導の工夫等について意見交換を行い、指導方法の改善について検討を行っている。

〔改善の方向性・課題〕

本学の教職課程に在籍している学生の中には、1年次生の必修科目の授業の学修サポートを行う SA(Student Assistant)やメンター(※)に登録している学生も多く、後輩の学修面だけでなく生活面においても相談やアドバイスを丁寧に行っており、これが実践的な指導力向上につながっている。

(※メンター=SA と同様に学生の学修サポートを行う学生スタッフのこと)

一方で、こうした教職課程学生の取り組みが、積極的に在校生や教職員に周知されていないのが課題である。今後は、教職課程学生にインタビューを行う等して、SA やメンター等の学内での取り組みの他にも、学外での活動等についても取りまとめ、適宜、情報発信に努めていくことが必要である。

また、定期的に学校ボランティア等、正課外での社会的貢献活動に就く仕組みが整備されていないこともあり、SA やメンターに登録していない学生は、対人的な指導する経験が少なく、実践的指導力を身につける上での課題がある。今後は、学生の学びのフィールドを学内外に拡大していき、指導力の向上に向けた学修支援を継続的に行っていく。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2-1-1 :『横浜商科大学 学生便覧 2024』「DP,CP,AP」 pp.8-9
- ・資料 2-1-2 :『横浜商科大学 学生便覧 2024』「教職課程について」 pp.49-52
- ・資料 2-1-3 : 年度始めの履修オリエンテーションの案内
- ・資料 2-1-4 : 2年次教職オリエンテーション配布資料
- ・資料 2-1-5 : 免許状を取得するための基礎資格および関係科目と必要単位数

https://www.shodai.ac.jp/education/department/teaching_job/

- ・資料 2-1-6 : 横浜商科大学 教職課程「教職履修カルテ」(電子版)

基準項目 2－2 教職へのキャリア支援

〔現状〕

本学では、大学 2 年次生から教職課程を履修できるため、1 年次生の後期（秋学期）の履修オリエンテーションで、教職課程が 2 年次生から履修可能なことを、商学科の学生にわかりやすく説明している。これにより教員免許を取得しようとする学生を増やすことに貢献している。・・・・・・・・・・（資料 1）

また、教職課程履修者のみがアクセス可能な Google Classroom「教職課程」をつくり、本学の学生で教職課程を履修している者は、投稿されている情報を随時確認できるようになっている。ここでは、教職課程の講義に関する情報だけでなく、教職研修会のお知らせや記録等も確認することができる。教員採用選考試験に関する情報等についても、Google Classroom「教職課程」において学生に向けて最新の情報を共有できるようにしている。・・・・・・・・・・（資料 2）

さらに、本学には同窓会教員支部があり、年 2 回、教員支部と本学教職センターとの共催で教職研修会を実施している。例年、1 回目の研修会は日帰りで行い、高校や大学の教室を用いて 4 年次生の教育実習の振り返り（発表）や 3 年次生の模擬授業、現職教員とのグループワーク等を行っている。2 回目の教職研修会は、毎年、宿泊施設（国立オリンピック記念青少年総合センター）で同窓会メンバーと学生が宿泊合宿を行い、学習と交流を図っている。ここでは、同窓会メンバーから学校現場の現状等について直接アドバイスをもらうことが可能になっている。（資料 3）

〔優れた取組〕

同窓会教員支部とは、現役の教職課程履修学生に対して、夏と冬の 2 回、本学教職センターとの共催で教職研修会を実施している。これを通じて高等学校等で働く現職教員・元教員と学生が交流を図り、教員が勤務している学校において教員募集があった場合には、すぐに大学に連絡がくるような仕組みづくりができつつある。

〔改善の方向性・課題〕

本学ではここ数年、「商業」の教員免許を取得して現役の卒業時点で高校教員として就職する学生が継続的に出ている。それを踏まえ、教員になった学生の協力を得ながら、教員採用試験に向けていつ頃からどのような準備を進めてきたのか、教職科目を学ぶ際に工夫していたこと等、入学前の受験生に届けることが重要である。そのためには、大学のホームページや SNS 等を活用しながら、卒業生の声を基に、本学の教職課程の良さを積極的に情報発信していく必要がある。

また、在学生の現状としては、卒業後すぐに教員になりたいと希望する学生が少なく、本学の教職課程における課題の一つになっている。そこで、同窓会教員支部と大学の共催で実施している教職研修会では、毎回の研修会において学校現場で課題となっていることをテーマに、現職教員と学生が積極的に意見交換を行い、教員の仕事に対するリアリティショックを軽減するプログラムを実施している。さらに、今後は外部講師の講義を取り入れる等、現職教員と学生が共に教員の仕事の魅力を再発見できるような場を提供し、学生の教員志望者の拡大を図っていく。

教員採用試験対策としては、年に数回実施されている教員採用試験模擬試験(外部模試)は、大学を通じて学生が申し込むことにより受験料を大学で負担することになっているが、申し込み希望者が数名(1～3名程度)と少ない。今後も教員採用試験対策の一環として模擬試験受験を積極的に勧めると共に、大学から受験料の補助があること等も周知させ、受験者の増加を図っていく必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 2－2－1：2024 年度秋学期履修オリエンテーション資料(商学科 1 年対象)
- ・資料 2－2－2：Google Classroom「教職課程」のスクリーンショット
- ・資料 2－2－3：商大教職研修会 2024_1st HP スクリーンショット

<https://sites.google.com/shodai.ac.jp/teaching-training2024/2024-1st>

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

本学では、建学の精神である「安んじて事を托さるる人となれ」を具現化するため、地域との連携科目やインターンシップ等の実践的な学修を通じて、商学の専門的知識と社会に奉仕する精神を修得することを目指している。その実現に向けて、1年次生には、社会力演習1・2（社会力基礎科目）や、ICTリテラシー1・2等の履修を通じて、社会で活躍するための基盤となる技術の修得と、托された任を全うする使命感と責任感を身につけることができるようになっている。

本学では、建学の精神に基づき6つのDP(1.知識を取り込む力、2.問題発見・解決力、3.コミュニケーション力、4.社会貢献力、5.コラボレーション力、6.専門的知識・技能の活用力)を定めている。このDPに定めた資質、能力を身につけることを目的として、5つのCP(社会力基礎科目、総合基礎科目、学部基礎科目・学部専門科目、学科基本科目・学科専門科目、学科自由選択科目)を定めている。(資料1)

DPで示されている各種能力を体系的に身につけさせるべく、商学科のカリキュラムツリーと教職課程の履修要件を明示し、教職課程の基礎資格、関係科目の位置づけを理解させている。その上で、コアカリキュラムとの対応を意識しながら、包括的に学修を行っていくことを指導している。・・・・・・(資料2, 資料3)

また、教職課程科目に関しては、コアカリキュラムに基づき、シラバスが作成されていること、科目ごとにルーブリックが示され、身につけるべき知識及び能力を達成レベルごとに確認できること等を、学期始めの授業内で説明している。このことにより、学生は、予め示されているシラバス内容やルーブリックを確認しながら授業内容を把握した上で、授業を通じて自分自身がどのような資質・能力を育む必要があるのかを認識できやすくなっている。・・・・・・(資料4)

次に、ICT機器の利活用については、本学では全学生が個人PCを所有し、大学に持参することになっており、PCを積極的に活用して授業が行われている。PC

に苦手意識をもつ学生であっても、1 年次生の必修科目である ICT リテラシー1・2 を履修することによって、PC の基本的な知識から操作の技能、活用方法を学ぶことができる。さらに学びを深めたい場合には、教職課程が設置される商学科の学生であっても他学科の科目を履修できるため、経営情報学科に設置されている情報活用の科目(情報セキュリティや情報倫理等)を履修することも可能となっている。教職科目では、教育方法論や特別支援教育、教職実践演習等、ICT 機器を活用した指導法と個別支援への活用が学べるようになっている。・・・・・・(資料 4, 資料 5)

教師の資質・能力に必要な協働性を学ぶ科目としては、1 年次生の社会力基礎科目である社会力演習 1・2 (必修)が設置されている。ここでは、グループワークを積極的に取り入れており、チームビルディングやチームマネジメントに必要なコミュニケーション力を高めながら、ジェネリック・スキルを学んでいる。(資料 6)

学修の振り返りについては、教職課程に在籍する 2 年次生より教職履修者カルテを配布しており、履修科目や学んだ内容の確認、教職オリエンテーションや研修会等に参加した際に得た情報、教員としての資質・能力の向上に向けた個人的な活動記録等を整理して記載することになっている。この教職履修カルテは、教職研修会後や学期終了後の成績が発表された後など、区切りとなるタイミングで教職センターの教員が内容を確認し、学生に対してフィードバックを行っている。・・(資料 7)

また、4 年次生の秋学期に開講される教職実践演習では、この教職履修カルテを用いて、学生がこれまで行ってきた模擬授業や教育実習での指導内容について振り返り、授業改善に生かしている。なお、教職履修カルテは電子化(Google Drive にて保管)されているため、教員が学生に対してアドバイスを適宜できるようになっている。・・・・・・(資料 8)

必修科目との兼ね合いもあり推奨年次に教職科目の全てを履修ができないこともあるため、教育実習に行く上で必須な履修科目は明示していないが、商業科教育法や教育実習講義は実質的に履修が条件となっている。また、教育実習前には実習前指導を行うことも実質的な条件となっている。・・・・・・(資料 9)

〔優れた取組〕

本学では商学の専門知識の獲得を支援するため、各種資格取得のための講座を開設したり、資格取得奨励奨学金を設けたりしながら、学修の機会と経済的支援の両方を学生に提供している。また、地域との連携科目や海外提携校との短期海外留学、各種インターンシップのプログラム等の試みを行い、体験活動の充実を図っている。

教職課程の学生は、カリキュラムツリーと教職科目のシラバスを常に確認することで、「商業」の教職免許を取得するに当たり必要な知識について体系的に捉え、学びを深めることができる。さらに、全学生個人に対し、一名の教員がアカデミックアドバイザーとして必ずついており、学修・生活の両面から指導を行っている。アカデミックアドバイザーは、学生の学修・生活状況を適宜スチューデントプロフィールに記すことで、学生の特性に応じた学修支援がしやすいようになっている。

本学では BYOD(Bring Your Own Device)を導入しており、学生一人一人が PC 等を常時携帯し、授業や課外活動等で活用している。学生は場所を問わず、必要に応じて各授業シラバスにアクセスすることができ、出欠や授業課題の提出状況、評価・成績に関しての情報等も確認が可能となっている。さらに、全ての授業において PC の利用を前提としており、授業を通して自然と ICT 機器を活用する力が身につくようになっている。

本学では社会力演習のようにアクティブラーニングを前提とした科目だけでなく、通常の講義科目やゼミナールの中でもグループワーク等を取り入れる等、実践的な学びがしやすいように授業内容が工夫されている。

また、同窓会教員支部との共催で行われる教職研修会においては、毎年、4 年次生は教育実習の報告を行っている。4 年次生は、後輩の 2 年次生や 3 年次生に対して、教育実習に行くまでに準備しておくべきことや、指導するために必要な履修科目等について具体的な話をする(例;教職課程科目「商業科指導法」「教育実習講義」「教育方法論(ICT 活用含む)」等)。2・3 年次生はこれを参考にしながら、教育実習に向けて準備を進めることになっている。

〔改善の方向性・課題〕

本学では、学修成果可視化(アセスメンター)システムを導入しており、学生は自己の DP の達成度を確認しながら学修を進めることになっている。しかし、学生の振り返りの仕方(自己分析を文章で記載している)には個人差があるため、学生一人ひとりがこのシステムを十分に活用できているかについては、今後も調査及び検討を行っていく必要がある。

ICT 機器の活用については本学では積極的に行っているものの、高校等でよく用いられる ICT 機器のうち、電子黒板等が教室内に未設置となっていることから、こうした ICT 機器の導入についても設置に向けて検討を図ることが必要である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・ 資料 3-1-1 : 『横浜商科大学学生便覧 2024』「DP, CP, AP」 pp.8-9
- ・ 資料 3-1-2 : 商学科カリキュラムツリー
- ・ 資料 3-1-3 : 『横浜商科大学学生便覧 2024』「教職課程について」 pp.49-52
- ・ 資料 3-1-4 : 教職課程科目の各シラバス
- ・ 資料 3-1-5 : シラバス「ICT リテラシー 1, 2」
- ・ 資料 3-1-6 : シラバス「社会力演習 1, 2」
- ・ 資料 3-1-7 : 横浜商科大学 教職課程「教職履修カルテ」(電子版)
- ・ 資料 3-1-8 : シラバス「教職実践演習」
- ・ 資料 3-1-9 : 教職課程履修マップ

基準項目 3－2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状〕

本学では、学生と同窓会メンバーである現職教員が多数参加する年 2 回の教職研修会が行われている。ここでは、様々な講話や学生の模擬授業に対するアドバイス等、大学の座学では学ぶことのできない実践的な学びを体験することができる。この教職研修会を通じて、学校現場ではどのような指導実践が行われているのか、あるいはどのような課題があがっているのか等について、学生は現職教員から話を直接聴くことができている。・・・・・・・・・・・・・・・・・・（資料 1）

〔優れた取組〕

同窓会教員支部と大学の共催で行っている教職研修会では、毎回の研修会において学校現場で課題となっていることをテーマに、現職教員と学生との間で意見交換が積極的に行われている。ここでは、学校現場で実際に起こったケースに対して、教員がどのように対応したのか、あるいは対応できなかったのか等の事例を学生と共有することで、現場経験が少ない学生の実践的指導力の向上を図っている。

〔改善の方向性・課題〕

現状では、コロナ禍以降、教職課程の学生が地域で活動を行う機会が減っており、学校ボランティアや生徒と直接交流する機会が少ないことは、本学の課題である。

今後は、同窓会の教員等の協力を得ながら学校現場に短期・長期的に関わる活動を増やしていくことが必要である。また、地域の小・中学校や高等学校とも連携しながら、出前授業や学校行事のサポート等に積極的に携わっていくことを目指す。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3－2－1：商大教職研修会 2024_1st HP スクリーンショット

<https://sites.google.com/shodai.ac.jp/teaching-training2024/2024-1st>

Ⅲ．総合評価（全体を通じた自己評価）

1. 教職課程における現状

ここ数年ほど、本学の教職課程で教員免許状を取得し、卒業後に学校教員となって教育現場で活躍する学生を輩出できている。これは、本学で学んだ商学の専門知識に加えて、教職課程で身につけた実践力が、即戦力として生かされることを表している。特に、初年次生からグループワークやグループディスカッション、ICT の利活用等を積極的に取り入れた授業が多く、協働する力を育む学修環境が整っているといえる。本学で身につけたアカデミック・スキルは、多忙を極め、早期に問題解決を図ることが求められる学校現場においても、生徒や教員間でのコミュニケーションを円滑にしたり、様々なアプローチで解決策を講じたりすることができる教員の資質・能力の育成にもつながっている。

2. 優れた取組

本学には同窓会教員支部があり、年2回、教職課程との共催で行われている教職研修会等を中心に、現職教員が教職課程の学生の模擬授業に対するアドバイスをしたり、学校現場の現状や課題について情報共有したりしている。ここでは、現職教員と学生が定期的に交流を図ることにより、学生は教員という仕事に対して、より現実的に考える機会を得ることができている。このような取り組みを行っている大学は非常に少なく、本学の教職課程の大きな特徴にもなっている。

また、本学では全学で BYOD が導入され、学生は初年次生から授業等を通じて PC を積極的に活用しながら学修をしている。2 年次生から教職課程に入った学生も、課題提出や資料作成等、ICT 機器の利活用ができており、学校現場の GIGA スクール構想に対応した実践的指導力を育成する上での学修環境が整っている。

3. 改善の方向性・課題

同窓会教員支部との連携により、現職教員と学生との交流が定期的に行われている一方で、学生と生徒が直接的に関わる機会が少ないことは課題の一つといえる。さらに、大学全体や各ゼミ等と地域との連携は個々に行われているものの、教職課程全体としては学生が地域の学校等で継続的に活動する体系的なシステムが十分に整っていない。

こうした状況を踏まえ、今後は地域の小学校や中学校、あるいは高等学校等との連携を図りながら、学生が学校ボランティアに参加しやすいような仕組みを構築していくことが必要である。

IV 「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス

2024 年度 教職課程自己点検報告書作成の過程

第 1 プロセス：教職センター等による教職課程自己点検評価の実施決定・合意

第 2 プロセス：教職センター等による法令由来事項の点検と教務課教職課程担当へのデータ等の扱いについての意見聴取

第 3 プロセス：教職センター等による教職課程自己点検評価の進め方の検討・協議

第 4 プロセス：教職センター等と教務専門部会との実施手順の最終調整

第 5 プロセス：教職課程自己点検評価の実施

第 6 プロセス：「教職課程自己点検評価報告書」作成と協議による確定・HP 等への公表

第 7 プロセス：「教職課程自己点検評価報告書」を基礎とした新年度事業計画等の策定